

広域避難者支援連絡会 in 東京 2023 年度事業計画書

2023 年 6 月

広域避難者支援連絡会 in 東京

1 連絡会の概要

- (1) 名 称 広域避難者支援連絡会 in 東京
- (2) 設立日 2013 年 5 月 22 日
- (3) 事務局 広域避難者支援連絡会 in 東京 事務局
東京ボランティア・市民活動センター 内
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 TEL 03-3235-1171 FAX 03-3235-0050
ホームページ <http://kouikihinan-tokyo.jimdo.com/>
メール kouikihinan@tvac.or.jp
- (4) 参加団体 14 団体。団体名は下記の通り（五十音順）。
 - 荒川区社会福祉協議会
 - いたばし総合ボランティアセンター
 - AAR Japan[難民を助ける会]
 - こどもプロジェクト
 - 金光教首都圏災害ボランティア支援機構
 - 災害復興まちづくり支援機構
 - こくみん共済 coop<全労済>
 - 中央労働金庫
 - 東京足湯プロジェクト
 - 東京災害ボランティアネットワーク
 - 東京都生活協同組合連合会
 - 東京ボランティア・市民活動センター
 - 東京労働者福祉協議会
 - 連合東京

2 東京における避難者や避難者支援の状況と連絡会の目的

(1) 東京における広域避難者支援の現状

<避難者数>

- ・東京の避難者数は復興庁によると2,892人（2023年2月1日現在。東京都は岩手県、宮城県よりも避難者数が多く、福島県に次いで全国で2番目になっている。ただし、2018年4月が4,956人、2019年4月が4,530人、2020年4月が4,071人、2021年4月が3,602人、2022年4月が3,068人と避難者数は連続して減少している。

<避難元の区域再編・仮設住宅の供与>

- ・福島県では避難指示区域の解除が進んでいる。2022年には葛尾村（5月12日）、大熊町（5月30日）、双葉町（8月30日）の特定復興再生拠点区域が、2023年には浪江町（3月31日）、富岡町（4月1日）の特定復興再生拠点区域および飯館村（5月1日）の特定復興再生拠点区域と長泥曲田（ながどろまがた）公園が解除となった。
- ・また、福島県大熊町と双葉町の一部では「特定帰還居住区域」の新設が方針として示され、特定復興再生拠点区域以外の居住区域でも避難指示の解除がめざされている。
- ・なお、応急仮設住宅の供与期間については、大熊町及び双葉町からの避難者については2024年3月末まで1年間延長されている。

<避難者の状況>

- ・大熊町・双葉町の避難者については、避難指示の解除が予定されている中で、引き続き、今後の生活場所をどこにするかが差し迫った課題となっている。既に避難指示が解除され、応急仮設住宅の供与が終了した方や福島県以外の宮城県や岩手県等から避難されている方においても、今後、東京に長期避難をするのか、もしくは、どのタイミングで元の地域に戻るのか、または別の地域に引っ越すのか長期的な課題となっている。
- ・2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、中止や延期が相次いでいた交流事業（サロン等）は、ウイルスの弱毒化や感染対策の徹底により、再開するところも増えてきている。ただし、避難者の中には感染への不安から参加しない方もおり、こうした避難者は日常的な交流が途切れ、精神的に苦しくなっている方も出てきている。
- ・また、震災から12年が経ち、今も東日本大震災の避難者が東京にいたことが市民にほとんど知られていない。東日本大震災から12年が経ち、市民の東日本大震災に対する関心が減る中で、その傾向は今後も続いていくことが想定される。

<行政の対応>

- ・福島県では避難先の都道府県に職員を派遣し、避難者受入自治体との連絡調整や避難者からの相談対応を行っている。また、避難者の多い都県に復興支援員を配置し、避難者の戸別訪問や相談対応等を行っている。避難者からの相談対応や情報提供を目的として全国各地に生活再建支援拠点を設けている。
- ・福島県内の各避難元自治体においても、引き続き支援活動を継続している。主な内容として、大熊町では復興支援員が要望に応じて各種会議や交流会等へ参加し、相談対応やコミュニティ作りのサポートを行っている。双葉町では加須市の町民交流施設を設置し、コミュニティ維持や交流の場の提供を行っている。浪江町でも復興支援員事業を継続、東京事務所を設置し架電による相談対応等を行っている。富岡町も継続して復興支援員を配置し、戸別訪問や交流会の企画等の実施を予定している。
- ・宮城県では、引き続き電話・文書の郵送等により、県外避難者の所在及び意向確認を実施するほか、避難先自治体等が開催する避難者交流会等への参加、帰郷への足掛かりとなる情報の送付、県内市町村及び避難先自治体との連携等を実施している。
- ・東京都では都内避難者相談拠点を設け、電話及びメールによる相談窓口を開設するほか、情報誌「都内避難者の皆様への定期便」やホームページによる情報提供等を行っている。また、東京都社会福祉協議会が実施している孤立化防止事業を活用して、10地域（新宿区、江東区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、練馬区、立川市、町田市、西東京市）の区市町村社協が避

難者のサロン活動や戸別訪問等の取組みを進めている（2022年度）。

<当事者団体の状況>

- ・都内の避難当事者団体の状況を見ると、2018年3月をもって荒川区、足立区、町田市の当事者団体3団体が解散、2019年3月から4月にかけて江東区、板橋区の当事者団体2団体が解散（板橋区の当事者団体はその後1団体が新たに設立）となっている。
- ・震災発生から12年が経過したことにより、当事者団体運営の担い手の高齢化に伴う活動の縮小、また、避難者数の減少に伴うサロン参加者の減少、新型コロナウイルス感染拡大防止がきっかけとなり、そのままサロン活動が止まってしまっている団体もある。

（2）目的と今年度の方針

- ・広域避難者支援連絡会 in 東京は、避難されている方が少しでも安心した生活を送れるよう、都内の支援団体や避難当事者団体を対象とした交流の場づくりや地域でのネットワークづくり等の支援を通して、都内に避難されている方を支援することを目的としている。
- ・2023年度は、新型コロナウイルスへの感染対策が変更になったことから、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながらもリアルでの交流会・ミーティングを実施する。また、状況に応じてオンライン参加の工夫も検討する。

3 連絡会の事業内容

（1）総会の開催

- ・総会を開催し、2022年度事業報告・決算および2023年度事業計画及び収支予算等について審議する。

（2）定例会の開催

- ・連絡会の構成団体が集まり、情報交換や企画検討を行う定例会を開催する（基本的には毎月1回開催）。

（3）当事者団体との協働事業

<広域交流事業>

- ・都内にある避難当事者団体同士のネットワーク作り、避難当事者団体と支援団体のネットワーク作りを進めるため、連携している当事者団体と協働して広域での具体的な交流プログラムを実施・検討する。2023年度の方針に伴い、リアルでの交流会を実施する。秋の交流会のプレとして初夏に小規模な交流会を実施し、秋に大きな規模での交流会を企画する。

（4）広域避難者支援ミーティング in 東京の開催

①目的

- ・避難者支援団体や避難当事者団体の交流、連携を促すための情報交換の場を提供し、様々な支援手法・アイデアの共有を通して、避難者支援団体によるさらなる支援の充実・工夫を図る。支援団体を対象としたオープンミーティングと、当事者団体を対象としたクローズドミーティングを行う。オンラインを活用して実施する。

○オープンミーティング

- ・支援団体に広く呼びかけるミーティングを1回～2回程度実施する。

○クローズドミーティング

- ・当事者団体を対象として、情報交換・意見交換を行うミーティングを1回～2回程度実施する。

（5）避難者・避難者支援についての市民への周知

- ・広域避難者支援連絡会 in 東京の構成団体や関係団体が様々な場、イベントの機会では使える避

難者や避難者支援について市民に知って頂くための動画を作成する。動画は YouTube チャンネルで配信する。

(6) 情報発信

①メルマガの配信

- ・目的 避難者支援団体の取組み情報を収集し、配信する。
- ・内容 サロン情報、相談情報、イベント情報等
- ・頻度 月に1回程度を予定

②ホームページでの情報発信

- ・ホームページでの情報発信を行う。

(7) 勉強会の開催

- ・広域避難者支援連絡会 in 東京の構成団体や当事者団体を対象とした、広域避難者支援に関する勉強会を実施する。実施にあたっては定例会の場を活用する。勉強会の内容は、改めて「広域避難」について様々な角度から学べる内容とする。

(8) ネットワーク作り

①避難当事者団体とのバディ制の実施

- ・各避難当事者団体につき、連絡会の構成団体が情報収集等を担当するバディ制を実施する。バディ制を通して、都内の避難当事者団体の活動状況の把握を行うとともに、さまざまな支援情報を避難当事者団体と共有する。

②全国・他県の支援団体とのネットワーク強化

- ・全国レベルでのミーティングや近隣県で開催される情報交換の場に参加する。

<予定>

- ・東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）が実施する会議等への参加
- ・関東圏で行われる県域での広域避難者支援に関する会議等への参加

③東京都内の支援団体連絡会への参加

- ・東京都内で行われている広域避難者支援団体の連絡会等に参加する。

<予定>

- ・東京都社会福祉協議会 孤立化防止事業連絡会への参加
- ・練馬区避難者情報共有会議への参加（TVAC として参加）

④講師対応

- ・他団体が実施する広域避難者支援イベント等において、当会に講師依頼があったものについて、対応する。

以上